

まんまるはーと月形町



旬の新鮮情報



2010年4月号



4月のこよみ

(小) 卯月 (うづき)

暖かい陽気に、浮き浮きと気持ち浮きたつことからこう呼ばれています

5日【清 明】春の日射しが強く空清く晴れ渡る
という意で、清明と呼ばれる

6日【春の全国交通安全運動】

20日【穀 雨】春の太陽が強さを増すこの頃の雨
は、五穀の成長をうながす慈雨

29日【昭和の日】

今月の行事予定

2日 ・ 第62回通常総会

第62回 JA月形町通常総会

四月二日、月形町多目的研修センターに於いて、第六十二回JA月形町通常総会が開催されました。

当日は、出席者九十四名、委任状二十八通、議決権行使書面三十九通、合計一六一名の正組合員が出席し、村瀬参事の開会宣言により総会が開始されました。

開会の挨拶で柴田組合長は「二十一年度の農協事業ですが、農協活動実践三カ年計画を基本として財務の健全化、自己資本比率の向上、組合員の所得向上を重点に役職員一丸となって取り組んで参りました。昨年は天候不順の影響により多くの農作物が収量・品質ともに平年を下回る出来秋となり、一部では共済金の対象となるなど努力が報われない残念な結果となりましたが、組合員の収支状況では産地確立交付金を始め二次補正予算等による各種事業交付金が交付され前年に近い決算となっております。一方農協の事業決算に於きましては、天候不順が影響し販売取扱高で前年比十二%約三億三千万円の減少になったのを始め、信用事業収益の減少など大変厳しい状況でありましたが、経費の節減、貸倒引当金の減少等を含めると、当初計画に近い事業利益を確保することが出来ました事にお礼申し上げます。本年二十二年度の事業計画ですが、最終年となります農協活動実践計画を基本に、貸倒引当金の減少に向け農地の流動化を積極的に進め不良債権比率の減少と自己資本比率の向上に

全力で取り組んで参ります。販売に於いては営農計画書を基本に米・麦・大豆等の集荷率の向上と安定供給に努めると共に、花き・野菜等に於いては各生産組合と連携しまして有利販売に努め、農畜産物取扱高二十六億円以上を目指して参ります。政府は先月三十日に「食料・農業・農村基本法」の改正を閣議決定しました。十年後(二〇二〇年)には食料自給率五十%を目標に、意欲ある全ての農家に支援をする事とした農政の大転換を掲げ、戸別所得補償制度が二十三年度から本格導入となります。今年度は、既にご案内のようにモデル事業、自給率向上事業と激変緩和措置が内示されております。今後水田農業推進協議会の総会を経て皆さんに周知して参ります。また本年度限り報道されております激変緩和措置については中央会を中心に継続要請をしておりますのでご理解いただきたい。」と挨拶しました。

続いて、櫻庭町長はじめ御来賓より祝辞をいただき、名雲正和氏(知来乙)が議長へ選任され議事が進行されました。議長のスムーズな議事進行により提案された議案第一号から八号及び報告事項第一号から第三号まで原案通り可決され閉会しました。



(挨拶をする柴田組合長)

来賓祝辞



櫻庭町長



JA北海道中央会
阿部岩見沢支所長

(議長を務めた名雲さん)



全力で取り組んで参ります。販売に於いては営農計画書を基本に米・麦・大豆等の集荷率の向上と安定供給に努めると共に、花き・野菜等に於いては各生産組合と連携しまして有利販売に努め、農畜産物取扱高二十六億円以上を目指して参ります。政府は先月三十日に「食料・農業・農村基本法」の改正を閣議決定しました。十年後(二〇二〇年)には食料自給率五十%を目標に、意欲ある全ての農家に支援をする事とした農政の大転換を掲げ、戸別所得補償制度が二十三年度から本格導入となります。今年度は、既にご案内のようにモデル事業、自給率向上事業と激変緩和措置が内示されております。今後水田農業推進協議会の総会を経て皆さんに周知して参ります。また本年度限り報道されております激変緩和措置については中央会を中心に継続要請をしておりますのでご理解いただきたい。」と挨拶しました。

退職にあたって

前参事 村瀬 昇



陽春を迎え、組合員皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。私こと このたび、月形町農業協同組合を平成22年4月2日付けをもちまして退職させていただきました。

顧みますと、昭和49年4月に奉職以来36年間の永きに亘り、多くの部署を担当し充実した勤務をさせていただき、その間、農協法改正により常勤3名以上体制導入の定めにより平成14年4月から使用人兼理事を約3期8年、平成16年5月より参事職として、これまで組合員の皆様をはじめ役職員、関係機関の皆様方より公私ともに格別のご指導とご厚情を賜り、お陰様でここに大過なく職責を果たし退職を迎えることが出来ました事に、この上もない喜びであり感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

昨今の農業経営やJA運営は多事多難で多くの課題が山積みしている中、この厳しい荒波を今こそ農協組織を中核として組合員・役職員が一丸となり英知の結集により打開し希望もてる月形町農業を確立されます事をご期待申し上げます。今後、皆様から賜りました教訓・経験を大切に新たな人生を過ごして参りたいと思っておりますので今後とも相変わらぬご厚情をお願い申し上げます。

最後に、永年に亘るご厚情に感謝申し上げますと共に組合員・役職員・各関係機関皆様のご健勝ご多幸と月形町農業協同組合の更なる発展を心よりご祈念申し上げ退職のご挨拶とさせていただきます。大変永い間お世話になり有り難うございました。

常務理事就任挨拶

新常務理事 村瀬 昇

月形町農業協同組合第62回通常総会において、常務理事制度導入の定款変更が承認され、その後開催されました臨時理事会において使用人兼務理事から、常勤の常務理事に平成22年4月3日付で就任することになりました。

すでにご案内の通り、信用事業を行っているJAについては、平成13年の農協法改正により常勤3人体制及び信用担当専任理事の義務付けがなされ、平成14年より、当JAは常勤3人体制で特例措置の使用人兼務理事として参事兼務(常勤理事)・金融部長兼務(信用担当理事)として現在に至っておりますが、参事制を当面廃止しての常務理事の拝命で微力ではありますが、全力で責務を果たすべく心をあらたに致しているところであります。今日の農業・JAを取り巻く環境は、昨年の政権交代により、新しい日本農政の大転換が行われ、戸別所得補償制度モデル対策・水田利活用自給力向上事業の導入など、将来の方向性を左右する非常に大事な局面を迎えており、組合員の高齢化や後継者不足など課題は山積みしておりますが、皆様の英知の結集により、共にこの厳しい時代を乗り越えていかなければなりません。

組合長・副組合長の下に役職員一丸となり、組合員の営農と生活に役立つ事業執行に取り組み、農家経済の向上と農業の発展のために誠心誠意努力する所存でございますので、皆様の特段なるご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

平成21年度 月形町農業改良協会各種共励会報奨者

総会に先立ち、町改良協会各種共励会の表彰が行われました。

○良質小麦生産出荷の部

(秋まき小麦部門) (有)アクティブ4

○良質大豆生産出荷の部

黒宮 和雄(月ヶ岡) 大江 和範(南新田) 上葛 泰隆(札比内)

※良質良食味米生産出荷の部、良質小麦生産出荷の部(春まき小麦部門)は、基準未満のため該当者がありませんでした。(敬称略)

⑥ コンバイン刈取り料金

(消費税込)

作業名	単位	平成22年度賃金	摘 要
麦 刈 取 り	10a 当り	5,700円	移動費については双方協議
米 刈 取 り	10a 当り	9,000円	移動費については双方協議
そば 刈 取 り	10a 当り	7,000円	移動費については双方協議

※米・麦・そば刈取りについて2割以上の倒伏の場合は、集団と利用者双方で協議。
全面及び超湿田の場合は5割増の料金とする。

⑦ 融雪剤散布料金

融 雪 剤 散 布	1袋当り	230円	散布剤により単価協議
-----------	------	------	------------

⑧ 果菜・花き作業労賃

時 給	678円以上	一般に準ずる
-----	--------	--------

⑨ えん麦・牧草

播 種	10a 当り	1,550円	移動費は別途
刈 取 り(モーター)	10a 当り	1,500円	
調 整(テッター)	10a 当り	3,000円	
収 穫(ベラー)	10a 当り	2,000円	ネット・梱包含む
鎮 圧 ロ ー ラ ー	10a 当り	500円	

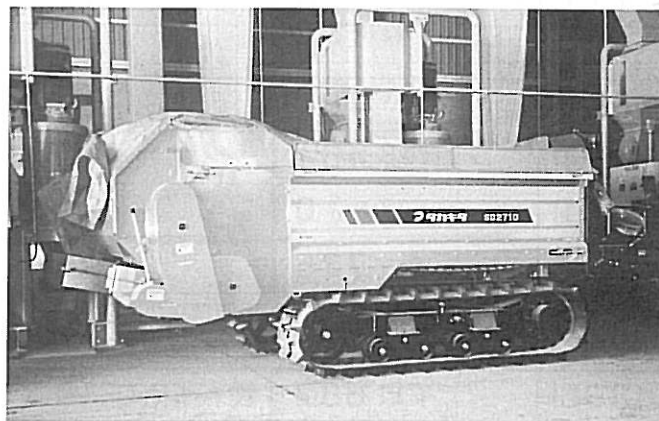
⑩ 豆類作業

播種(ブラウナー)	10a 当り	2,300円	
刈取り(汎用コンバイン)	10a 当り	6,000円	
脱穀(スレッシャー型)	10a 当り	3,150円	
脱穀(汎用コンバイン)	10a 当り	4,200円	
カルチ作業	10a 当り	1,000円	
鎮 圧 ロ ー ラ ー	10a 当り	500円	

⑪ その他

マニアスプレッター	半 日	5,000円	けん引タイプ
	1 日	10,000円	けん引タイプ
マニアスプレッター	半 日	5,000円	自走式タイプ
	1 日	10,000円	自走式タイプ

※堆肥散布機械貸し出しについては、営農推進課まで申込まれます。
※堆肥散布機械の運搬にあたっては、道路交通法等を遵守し、安全に運搬する事。(町道等の通行に注意)
※堆肥散布機械使用にあたっては、原状回復し返却する事とする。



平成22年度

農作業労賃・農業機械利用料

① 作業労賃

(消費税込)

作業名	単位	平成22年度賃金	摘 要
田 植・水田作業	1 日	6,780～7,000円	昼食持参 678円×10時間
畑 作 業・そ の 他	1 日	6,780～7,000円	昼食持参 678円×10時間

最低賃金678円/人

② トラクター作業

代 掻	10a 当り	2,100円	地帯により双方で協議
プ ラ ウ 耕	10a 当り	1,900円	地帯により双方で協議
ロ ー タ リ ー 耕	10a 当り	2,100円	地帯により双方で協議
ロ ー タ リ ー 碎 土	10a 当り	2,100円	地帯により双方で協議
チ ゼ ル プ ラ ウ	10a 当り	2,100円	地帯により双方で協議
プ ラ ソ イ ラ ー	10a 当り	2,100円	地帯により双方で協議
パ ワ ー ハ ロ ー	10a 当り	2,100円	地帯により双方で協議
ア ッ パ ー ・ ロ ー タ リ ー	10a 当り	3,000円	地帯により双方で協議
サブソイラー2連	10a 当り	1,000円	地帯により双方で協議
ト レ ン チ ャ ー	1m 当り	80～100円	深さ80～90cm
マウントスプレイヤー	10a 当り	2,100円	
溝 切 り	1時間当り	5,200円	
畦 ぬ り	1時間当り	6,000円	

※溝切りについては、1時間の作業面積を1haを目安として土壌条件により双方別途協議する。
※トレンチャーについては、土壌条件により時間単価で実施する場合は双方協議する。
※クローラータイプは双方で協議。
※本機と作業機の料金を別途設定する必要がある場合は、個々で協議・設定する。

③ 田植機械移植料金

田 植 機 械 貸 与	10a 当り	2,300円	側条施肥装置は200円高
田 植 機 械 + 労 賃	10a 当り	3,800円	側条施肥装置は200円高・補助員は委託先で対応。
委 託 苗(マット)	1 箱	550円	人工床土使用は100円高
委 託 苗(ポット)	1 箱	450円	人工床土使用は100円高
余 り 苗	1 箱	200～300円	マット苗(稚苗)

④ 小麦播種料金

播 種 機	10a 当り	1,550円	トラクター+播種機+運転手
鎮 圧 ロ ー ラ ー	10a 当り	500円	

※原則として肥料は事前散布とし、種子の補給は施工者側で行う。但し、同時散布の場合は300円増とする。

⑤ 乾燥調整料金

麦 乾 燥	1俵当り	800～1,000円	水分によって双方協議・運賃別途
米 乾 燥	1俵当り	800～1,000円	水分によって双方協議・運賃別途
そば 乾 燥	1俵当り	800～1,000円	水分によって双方協議・運賃別途
粳 摺 調 整	1俵当り	630円	製品運賃及び包装代別
石 抜 き ・ 再 調 整	1俵当り	630円	製品運賃及び包装代別
く ず 米 調 整	1俵当り	630円	製品運賃及び包装代別
大 豆 乾 燥	1俵当り	800～1,000円	水分によって双方協議・運賃別途

2. 加算精算の明細

(1) 格差金

①品種格差（一般米）

品 種	加 算 単 価 (円/俵)	対 象 数 量 (俵)
ほしのゆめ	300	3,093
きらら397	0	43,516
ななつぼし	234	37,609
おぼろづき	1,380	1,002
ゆめぴりか	2,100	14

※試験栽培、買取販売を除く

③タンパク値格差

品 種	加 算 単 価 (円/俵)	対 象 数 量 (俵)
6.8%以下	510	38,531
6.9%~7.9%	0	41,758
8.0%~8.4%	▲ 80	3,723
8.5%以上	▲270	1,227

※試験栽培、買取販売を除く

3. 生産者手取り額

(単位：60kg/俵、円)

品 種	等級	品位区分	「こめ工房」 仮 精 算 時	「こめ工房」 本 精 算 時	追加精算金	生産者手取額
ほしのゆめ	1等	6.8%以下	11,280	270	570	12,420
		6.9%~7.9%	11,040	300	570	11,910
		8.0%~8.4%	10,900	330	600	11,830
		8.5%以上	10,740	300	600	11,640
きらら397	1等	6.8%以下	11,580	270	270	12,120
		6.9%~7.9%	11,040	300	270	11,610
		8.0%~8.4%	10,900	330	300	11,530
		8.5%以上	10,740	300	300	11,340
ななつぼし	1等	6.8%以下	11,580	270	504	12,354
		6.9%~7.9%	11,040	300	504	11,844
		8.0%~8.4%	10,900	330	534	11,764
		8.5%以上	10,740	300	534	11,574
おぼろづき	1等	6.8%以下	12,420	1,080	0	13,500
		6.9%~7.9%	12,420	600	0	13,020
ゆめぴりか	1等	6.8%以下	14,100	120	0	14,220

②等級格差

品 種	加 算 単 価 (円/俵)	対 象 数 量 (俵)
1 等	0	85,240
2 等	▲1,000	0
3 等	▲2,000	0

※「こめ工房」仮精算時に格差は精算済み

平成20年度 米穀の共同計算精算書

【実施区分：うるち米】

1. 精算明細（1俵/60kg当たり）

対象品種：きらら397、ほしのゆめ、ななつぼし、おぼろづき、ゆめぴりか

(単位：俵、円)

		系統販売	J A独自販売	加重平均
委 託 販 売 数 量 (俵)		83,231	2,047	85,278
収 入	販 売 代 金	13,839	12,988	13,819
	そ の 他	155	0	151
	合 計	13,994	12,988	13,970
支 出	検 査 ・ 保 管 に 係 る 経 費	311	311	311
	農 業 倉 庫 入 出 庫 料	93	93	93
	農 業 倉 庫 保 管 料	162	162	162
	検 査 料	48	48	48
	そ の 他	9	9	9
	概 算 金 金 利	120	0	117
	事 故 処 理 経 費	5	0	5
	精算・集荷・販売に係る経費	659	0	644
	運 賃	552	0	539
	集 約 保 管 料	98	0	96
	政 府 売 渡 費 用	0	0	0
	精 米 委 託 費 用	8	0	8
	価格センター負担拠出金	0	0	0
	そ の 他	1	0	1
	そ の 他 経 費	244	0	239
	基 金 へ の 拠 出 金	0	0	0
	フレコン収支支払金	124	0	121
	包 装 容 器 共 計 負 担	111	0	111
	そ の 他	11	0	11
	手 数 料	685	464	679
	J A 手 数 料	464	464	464
	ホクレン・全農手数料	221	0	215
	合 計	2,022	775	1,993
概 算 金 (追加概算金含む)		11,575	11,575	11,575
差 引 精 算 額		395	637	401



村上 雅樹 (管理部総務課融資審査係)
平成12年4月入組

この度、3月末をもって一身上の都合により退職させていただきます。本当に長い間公私にわたり色々とお世話になりましたこと、ここに厚くお礼申し上げます。いたらぬ私ではございましたが、諸先輩を始めとする役員の方々や組合員皆様の温かい人柄と御厚意で10年間勤めることができました。この貴重な経験を、これからの人生に活かしていくつもりです。末筆ではございますが長年のご厚情を感謝し月形町農業協同組合のますますの発展と、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、退職の挨拶とさせていただきます。



西岡 英美子 (管理部総務課総務係)
平成16年4月入組

貯金店舗に異動して、やっと組合員の方やお客様の名前と顔が一致してきたところでしたが、3月末日をもって退職させていただくこととなりました。在職中は、たくさんの方々にお世話になり本当にありがとうございました。

退職職員挨拶 新入職員紹介



三枝 良弥 (さえぐさ りょうや)
配属先 金融部貯金共済課 (貯金)
生年月日 H1. 6. 8 (20歳)
出身地 北見市
特技・趣味 アイスホッケー

抱負

この度、JA月形町に入組し貯金窓口配属となった三枝です。たくさんの方々に迷惑をかけることが多々あると思いますが、「1年目だから」と言う言葉に甘えずに与えられた仕事を忠実にこなし信用を得られるような仕事をしていきます。これからよろしくお願いします。



山本 理恵 (やまもと りえ)
配属先 業務部農産販売課農産園芸係 (花き)
生年月日 S56. 4. 19
出身地 岩見沢市北村
特技・趣味 スポーツ(球技)

抱負

昨年準職員として仕事をさせていただきましたが、まだまだ分からないことばかりで不慣れな面もありますが、一日でも早く仕事を覚え組合員の皆様のお役に立てるよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。



フォト ニュース



3月2日、JA女性部が健康教室を開催しました。



3月16日、空知青年部南部ブロック会議が開催されました。



3月25日「つきあえる」にてカーネーション・スターチスについて栽培講習会を開催しました。

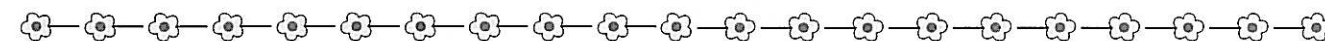
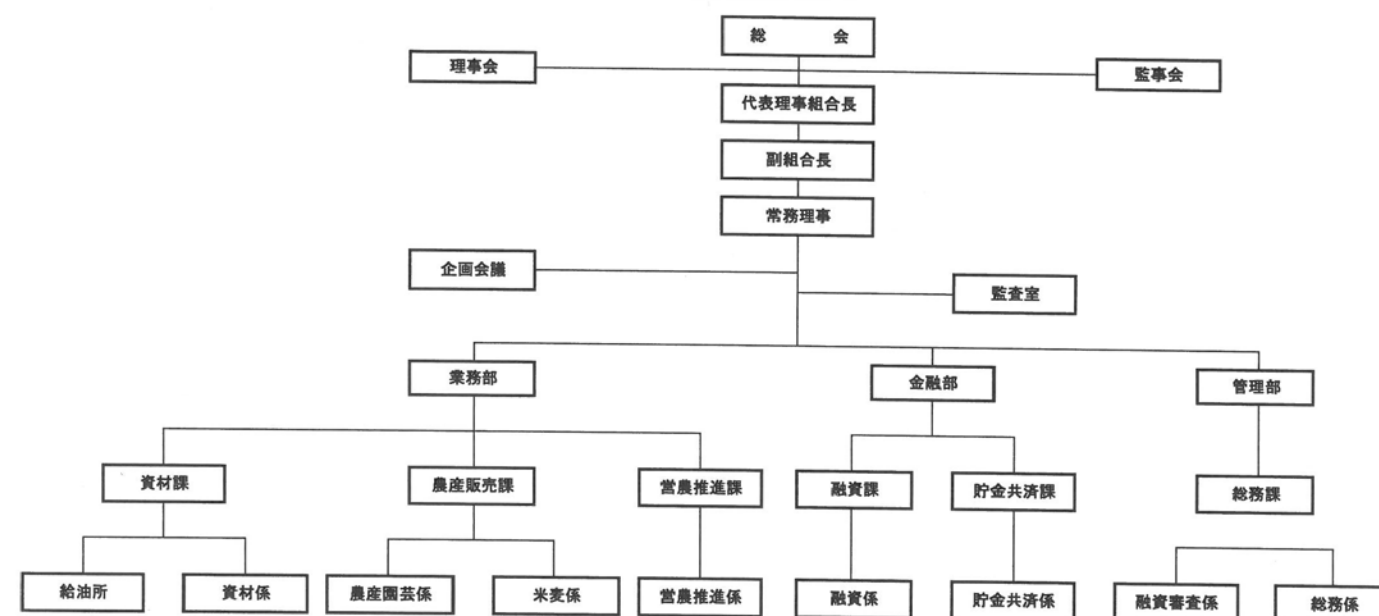


3月26日、花き青年部が札幌市内の切り花パックセンターなどを視察しました。



3月30日、麦・大豆生産組合の通常総会が開催されました。

月形町農協機構図



※ホクレンスタンドは、毎月第二・第四日曜日は休業いたします。
※配送業務は午前九時から午後四時までとさせていただきますのでお間違えのないようお願い申し上げます。

部 門	営 業 時 間	
	平 日	8:00 ~ 17:15
資 材 店 舗	土 曜 日	8:00 ~ 12:00
ホクレンスタンド	平日・土曜日	7:00 ~ 18:30
	日曜日・祝日	8:00 ~ 18:00

資材課・ホクレンスタンド
営業時間のお知らせ

札幌花き園芸研修報告

農産販売課農産園芸課 横道竜司

今回、三月一日から三月十日まで札幌花き園芸にて研修を行ってきたので報告いたします。今回の市場研修では地元市場である札幌花き園芸の現状、今後産地に求めることなど様々な意見、要望を聞くことができました。現在、札幌花き園芸ではWEB販売に重点を置き販売に取組んでいました。そのため産地からの事前情報が必要となりしっかりと産地から情報を発信して欲しいとのことでした。

また、安定した品質、出荷量が今後の販売には必要とすることで当産地の課題の様に感じられました。しかし、当産地のように少量多品目を扱う産地が減る中、魅力的な一面も十分にあるとのことでした。

今回の研修では市場の業務、販売に関する取組、現在の花き業界など多くのことを学ぶことができました。今後は、月形という産地の課題にしっかりと取組、また魅力的な面をしっかりと伸ばしていきたいと思えます。今回の研修での経験を活かし今後の業務等に臨みたいと思います。



【よい食通信】◇健康のためにも！だから…ごはんがよいのです!!◇

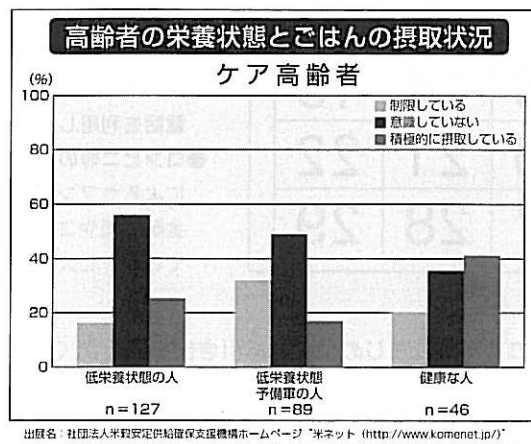
健康にとっての大敵は肥満。肥満は、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病を招きやすいといわれているからです。ごはんは食後の満腹感を持続させるので、食べすぎが防げ、肥満予防にはぴったり。また、ごはんが主食のごはん食は、生活習慣病の予防に有効なビタミンや食物繊維が取りやすく、ヘルシーです。

ごはん食は生活習慣病の予防、改善を応援します。ところで、元気で長生きの「健康長寿」はだれもが願うこと。カギを握るのは毎日の食事です。エネルギー源の炭水化物や、体をつくるたんぱく質など、必要な栄養素をきちんととり、低栄養状態にならないことが大切です。

病院や介護施設などを活用する「ケア高齢者」を対象にした調査では、ごはんを制限したり、特に意識してとっていない人は、積極的に摂取している人に比べて栄養状態の悪い人が多くなっているとの結果もあります(図参照)。

ごはんは炭水化物が豊富でたんぱく質も含んでいますので、高齢者の低栄養状態の予防や改善に効果的。積極的にとるのがおすすめです。

出典：JA全中「わたしのごはんブックごはん健康保存版」



JA共済からのお知らせ

「保険法」施行にかかるご案内

平成22年4月1日に施行される「保険法」につきまして、JA共済をご利用の皆さまにご案内いたします。

ポイント①

共済契約者様や共済金受取人様の保護が強化されます。

ポイント②

新たなお手続きを行っていただく必要はありません。

ポイント③

すでにご加入いただいている共済契約の保障金額や共済掛金に変更はありません。

保険法って何？

保険法は、主に共済・保険の利用者の保護を目的に制定された、共済契約や保険契約に関する一般的なルールを定めた法律です。

<主な内容>

(1) ご加入時に告知していただく方法が規定されます。

共済契約にご加入いただく際には、健康状態等について告知していただく必要があります。保険法では、この告知の方法について「JAが告知を求めた事項」にお答えいただければよいこととされます。

(2) 共済金の支払期限に関する規定が設けられます。

保険法では、共済金支払の不当な遅延を防止するため「共済金をお支払いするために必要な調査を行うための相当の期間を経過する日」が支払期限とされます。

(3) 共済契約者様等に不利な共済約款の規定は無効となります。

告知や共済金の支払期限に関する規定など、共済契約者様等を保護するための重要なルールについて、保険法よりも共済契約者様等に不利な内容の共済約款の規定は無効となります。

保険法が適用される共済契約について

保険法の一部の規定は、すでにご加入いただいている共済契約にも適用されます。

保険法は、原則として平成22年4月1日以降にご加入いただいた共済契約に適用されます。ただし、保険法の一部の規定は、平成22年3月31日以前にご加入いただいた共済契約にも適用されます。

また、平成22年3月31日以前にご加入いただいた共済契約であっても、平成22年4月1日以降に、新たに特約を中途付加した場合や失効した共済契約を復活した場合、その特約や復活後の共済契約にも保険法が適用されます。保険法の施行に伴い、JA共済では保険法に則した内容となるよう、共済約款や共済規程などの整備・変更を行います。

JA共済では、今まで以上に組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただけるよう取り組んでまいります。

詳しくは、JA共済のホームページ <http://www.ja-kyosai.or.jp> をご覧ください。

理事会だより

臨時理事会

(三月八日開催)

監査報告 平成二十一年度
監査報告書について

第三回理事会

(三月二十三日開催)

監査報告 平成二十一年度
第四回(決算)定期監査
報告について

付議第一号 平成二十一年
度決算関係書類及び部門
別損益計算書(総会提出
用)の承認について

付議第二号 関係団体への
預け金の拠出並びに外部
出資の減口について

付議第三号 職員就業規則
の一部改正について

報告第一号 平成二十二年
二月末現在組合員の動向
について

臨時理事会

(三月十六日開催)

付議第一号 月形町及び月
形町立病院への貸付利率
について

こんにちは農民連盟 -3月-

- 2日・申告書提出
委員長・書記次長
- 8日・委員長会議
委員長
・申告書提出
委員長・書記次長
- 24日・委員長会議
委員長
・食・みどり・水を守る空知労
農市民協議会総会 委員長
- 25日・戸別所得補償制度モデル対策
等説明会 委員長
- 26日・決算監査・常任委員会
常任委員

ホクレン♪スタンド情報♪

ハイオク	139	円/ℓ(税込み)
レギュラー	129	円/ℓ(税込み)
軽油	119	円/ℓ(税込み)
灯油	72	円/ℓ(税込み)
(4月1日現在)		

ハイオク・ガソリン・軽油の店頭払いは
現金・クミカンの場合2円引きです。

報告第二号 平成二十二年
二月末現在財務状況につ
いて

報告第三号 平成二十二年
二月末現在事業計画・実
績対比について

報告第四号 セキュリティ
ログ管理要領の一部改正
について

報告第五号 平成二十年産
米穀の共同計算精算結果
について

報告第六号 平成二十二年
産水田作付面積及び地域
間調整面積について

報告第七号 職員の人事異
動について

ATMサービス等の休止について

2010(平成22年)

5月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3 終日休止	4 終日休止	5 終日休止	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23 30	24 31	25	26	27	28	29

【現金のお引き出しはお早めに】

- ・休止期間中は現金のお引き出しはできませんので、あらかじめ現金をお引き出しいただく等のご準備をお願い申し上げます。
- ・年末年始など上記スケジュール以外にもATMサービス等を一時休止する場合がございますのでご注意ください。
- ・J A・店舗・ATM・提携金融機関によっては、ご利用可能日、ご利用可能時間および利用可能サービスが異なります。詳しくはJ A窓口等でご確認ください。

いつもJ Aバンクをご利用いただきありがとうございます。このたびJ Aバンクの全国統一電算システムのシステム更改等に伴い、誠に勝手ながらATM・J Aネットバンク等のサービスを一時休止させていただきます。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【休止させていただくサービス】

- J AバンクのATM……J AバンクのATMを利用したすべてのサービス
- J Aネットバンクサービス……パソコン・携帯電話を利用したすべてのサービス
- コンビニ等のATM……J Aキャッシュカードによるセブン銀行、ゆうちょ銀行、その他提携金融機関やコンビニ等のATMを利用したすべてのサービス